

第1回札幌市地域福祉社会計画審議会

議 事 録

日 時：平成28年11月18日（金）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第一常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） それでは、皆様がおそろいとなりましたので、ただいまから、第1回札幌市地域福祉社会計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、札幌市保健福祉局総務部地域福祉推進担当課長の川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様におかれましては、審議会委員への就任をご承諾いただきまして、心より感謝申し上げます。

委嘱状につきましては、略式で大変恐縮ですが、あらかじめ各委員のお手元に置かせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

本日は、初めての審議会ということで、審議会会長がまだ選出されておられません。そのため、会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着席して進めさせていただきます。

当審議会は、札幌市地域福祉社会計画審議会設置規則第4条第3項により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができませんが、本日は、委員総数16名中、14名の委員にご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことを報告いたします。

◎挨拶

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市保健福祉局長の瀬川よりご挨拶を申し上げます。

○瀬川保健福祉局長 保健福祉局長の瀬川でございます。

本日は、いろいろとお忙しい中、札幌市地域福祉社会計画審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日ごろから札幌市の社会福祉の向上に深いご理解とご協力をいただき、この場をかりまして厚くお礼を申し上げますとともに、審議会委員への就任をご承諾いただいたことに、重ねてお礼申し上げます次第です。

さて、札幌市地域福祉社会計画は、平成24年に今の計画を策定いたしまして、以来、4年余りが経過したところでございます。昨年に行われました国勢調査では、65歳以上の高齢者の割合が24.9%ということで、およそ4人に1人が高齢者という結果でございましたけれども、この数字は今後ますます高くなりまして、平成37年には30.5%ということで、約3割が高齢者になると見込まれております。

これから札幌市においても、ご承知のように、人口減少や超高齢社会の到来といった新しい局面を迎えるわけですが、こうした時代や社会の変化にしっかりと対応しながら、地域福祉のさらなる充実を図っていくためには新たな指針が必要だと考えました。

そこで、今回、次期の札幌市地域福祉社会計画の策定に着手させていただきまして、その内容について審議、検討していただく本審議会を設置させていただきました。

人口構造や社会情勢の変化に伴い、地域における課題はますます複雑化、多様化することが考えられます。これまでも増して地域住民主体の支え合いの取り組みが重要になってくると思っております。そのため、この審議会では、さまざまな形で地域にかかわっていらっしゃる各分野の代表の方々にお集まりいただいております。

新計画をよりよいものにしていくためには、幅広い視点から地域福祉を捉えていくことが必要でございます。どうか、皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

また、新計画は平成30年度中の策定を目指していることから、この審議会は平成29年10月までの約1年間で予定しております。皆様には、長期間にわたりご負担をおかけすることとなると思いますが、何とぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） なお、瀬川保健福祉局長につきましては、次の公務の予定がございますことから、まことに申しわけございませんが、ここで退席させていただきます。

〔保健福祉局長は退席〕

◎資料確認

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） さて、ここでお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、第1回札幌市地域福祉社会計画審議会配付資料と記載した資料の一覧がございます。次に、本日の次第、座席表、また、本日の会議資料として資料1から資料6までをとじたものがございます。その他として、審議会会長宛ての諮問書の写し、札幌市地域福祉社会計画の施策一覧表、同じく、ホチキスどめの体系別の関連事業一覧表、黄色の紙に印刷されている地域の福祉活動に関する市民意識調査、審議会の設置規則、カラー刷りの現行の札幌市地域福祉社会計画の概要版、最後に、第2回札幌市地域福祉社会計画審議会開催日の調整についてと返信用封筒をご用意しました。

不足している資料がある方はいらっしゃいませんか。

◎委員の自己紹介

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） 次に、各委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

お配りしている委員名簿の順でお座りいただいておりますので、大変恐れ入りますが、紙谷委員より順にマイクを回して自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、地域福祉に関するご意見等は後ほどお伺いする時間を設けておりますので、ここ

では簡単に所属やお名前の紹介をお願いしたいと思います。

それでは、紙谷委員、よろしく願いいたします。

○紙谷委員 私は、札幌市民生委員児童委員協議会理事の紙谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○栗山委員 白石地区で福祉のまち推進センター運営委員長をしております栗山文雄と言います。どうぞよろしく願いいたします。

○宮川（学）委員 札幌市社会福祉協議会の宮川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○篠原委員 一般社団法人ウェルビーデザイン理事長の篠原と申します。よろしく願いいたします。

○小林委員 札幌市老人クラブ連合会常務理事、事務局長をしております小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○牧野委員 札幌市障がい者によるまちづくりサポーターの代表をさせていただいている牧野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○高木委員 社会福祉法人羊ヶ丘養護園、児童養護施設に併設の羊ヶ丘児童家庭支援センターのセンター長をしております高木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○荒木委員 札幌市医師会の理事をしております荒木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤委員 札幌市老人福祉施設協議会の会長をしております加藤でございます。よろしく願いいたします。

○宮川（亮）委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会副会長、兼務で事務局長をしております宮川亮一と申します。よろしく願いいたします。

○林委員 江別にあります北翔大学で福祉を教えております林です。よろしく願いいたします。

○北澤委員 札幌弁護士会、弁護士の北澤慎之介と申します。よろしく願いいたします。

○堀内委員 市民公募委員の堀内仁志と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○山中委員 こんにちは。私も、堀内委員と同様、市民公募委員の山中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） ありがとうございます。

ただいま自己紹介をしていただいた14名以外にも、札幌市ボランティア連絡協議会会長の高橋唯之委員、札幌市学校教護協会理事長、札幌市立あいの里東中学校長の小原善孝委員のお2人につきましても委員にご就任いただきましたが、本日は所用のため欠席となる旨の連絡をいただいております。

◎事務局職員自己紹介

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） 続きまして、本審議会の事務局を担当いたしま

す札幌市保健福祉局の関係職員をご紹介します。

○事務局（白岩総務部長） 皆様、お疲れさまでございます。保健福祉局総務部長の白岩と申します。

私ども事務局といたしましても、皆様から貴重なご意見を賜りながら、よりよい地域福祉社会計画を策定していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（井上福祉活動推進担当係長） 保健福祉局総務部総務課福祉活動推進担当係長の井上と申します。1年の長丁場となりますが、ご意見をよろしくお願いいたします。

○事務局（下山） 保健福祉局総務部総務課の下山と申します。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） また、オブザーバーとして、保健福祉局関係課の職員も参加しておりますので、順に紹介いたします。

総務部総務課の筒井地域福祉推進係長です。

総務部保護自立支援課の日高保護自立支援課長です。

堀井自立支援担当係長です。

障がい保健福祉部の石原企画調整担当課長です。

樋口事業計画担当係長です。

高齢保健福祉部の小山介護保険課長です。

早坂計画担当係長です。

保健所の吉津医療政策課長です。

小山内医療企画係長です。

また、札幌市以外にも、札幌市社会福祉協議会から2名にご参加いただいておりますので、ご紹介いたします。

札幌市社会福祉協議会の大石総務課長ですが、おくれていらっしゃるようです。

札幌市社会福祉協議会の柏地域福祉課長です。

以上の体制で審議を進めてまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） ここで、議事に入ります前にご報告が1点ございます。

この審議会は公開で開催しておりますので、傍聴席を設けております。また、事務局説明や各委員の発言も会議録として整理し、後日、札幌市のホームページ等に掲載するなど、公開の対象となりますことをあらかじめご承知おきください。

2. 議 事

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） それでは、これより第1回札幌市地域福祉社会

計画審議会の議事に入らせていただきます。

議事の一つ目は、会長及び副会長の選出でございます。

会長と副会長の選出につきましては、札幌市地域福祉社会計画審議会設置規則第3条によりまして、委員の皆様の互選により選出することになっております。

どなたかご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) 特にご意見がないようでしたら、事務局より提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) それでは、事務局案ということで、会長には林委員、副会長には篠原委員を提案させていただきます。

林委員につきましては、長年、地域福祉を専門として大学で学生を指導しておられるだけではなく、本市の福祉のまち推進事業とも関係が深い方でいらっしゃいます。また、篠原委員につきましては、道内市町村の社会福祉協議会の職員として勤務された経験をお持ちで、現在は北海道地域福祉学会の理事兼事務局長を務められております。

それぞれ適任ではないかと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) それでは、異議なしということで、会長を林委員に、副会長を篠原委員にお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、林会長と篠原副会長は中央の席へお移りいただければと思います。

[会長、副会長は所定の席に着く]

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) それでは、お2人に一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

まず、林会長からお願いいたします。

○林会長 林です。

私で務まるのかどうかはわかりませんが、この10年ほど大学にいて、全国もいろいろ見ておりますので、その経験を生かしたいと思っております。また、札幌の財産であります福祉のまち推進事業をぜひ生かした地域計画にしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○篠原副会長 改めまして、よろしくお願ひいたします。

私は、一般社団法人ウェルビーデザインという聞きなれない事業所にありますが、全国でも類を見ない、地域福祉を推進するための非営利の一般社団法人となっております。事業自体は日本全国各地で行っておりまして、主に社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会のサポートをさせていただいております。また、若干ではございますが、地域福祉を推進する専門職の養成なども務めさせていただいておりますので、しっかりと林会長をお支えする役割をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） それでは、今後の進行は林会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○林会長 それでは、進めていきたいと思ひます。

この審議会は、市長から諮問された次の地域福祉社会計画をつくるという大事な使命がありまして、1年の長丁場となりますが、ざっくばらんに皆さんの意見を出し合っ、少しでもいいものにしていきたくと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、皆様のお手元の次第に基づきまして、次の議題に移ります。

最初の会議でございますので、これまでの計画がどうであったか、事務局からのお話を聞きながら、次回以降の展開を考えていきたくと思ひます。

最初に、現計画の概要及び進捗状況について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） 事務局より、現計画の概要と進捗状況について説明いたします。

右上に資料2と振ってあるものをご覧ください。

札幌市地域福祉社会計画の概要と記載されているものです。

まず、1の計画の概要・体系であります。

社会福祉法第107条では、各市町村に地域福祉計画を策定するよう努力義務を課しておりまして、札幌市地域福祉社会計画はこの地域福祉計画として位置づけられるものであります。

札幌市では、平成7年度に第1期の計画を策定しており、現在の計画は第3期目の計画となっております。現計画は、安心して暮らせるぬくもりのある地域福祉社会の実現を基本理念として、表のとおり、三つの計画目標、六つの基本目標、12の基本施策で構成されています。基本施策のもとで実施している各種事業については、参考資料としておつけしております別紙の関連事業一覧表がございますので、後ほどご覧いただき、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて、2の次期計画の位置づけと計画期間です。

札幌市は、総合計画として札幌市まちづくり戦略ビジョンを定めており、地域福祉社会計画はその方向性を踏まえた地域福祉分野の個別計画として位置づけることといたします。計画期間は、他の保健福祉分野の計画との関係を踏まえ、平成30年度から35年度の6年間とする予定でございます。

続いて、3の他の保健福祉関連計画との整合性についてです。

札幌市では、保健福祉の分野ごとに計画を策定し、各種施策を進めております。地域福祉社会計画は、地域において各分野の施策を総合的に推進する側面と地域福祉力の向上に資する個別施策を推進する側面をあわせて有していますので、他の計画の見直し内容との整合性に留意しながら見直しを進めてまいります。

また、こちらの審議会では、主に地域の支え合いなど、地域福祉力の向上に関する項目

を中心に議論していただくことになろうかと考えております。

資料裏面の中央部には、ただいまご説明した各種計画の関係を示したイメージ図をお示ししております。

次に、現計画の進捗状況をご説明しますので、資料3の札幌市地域福祉社会計画の進捗状況をご覧ください。

こちらの資料には、ただいまお示した計画の体系ごとに現計画策定時と平成27年度末時点の主な項目、指標を整理しております。

計画目標Iの市民の支え合いによる地域福祉社会の推進です。

基本目標が二つございまして、それぞれに二つずつ基本施策、方針が掲げられておりますので、順にご説明させていただきます。

まず、基本目標1の福祉意識を高める仕組みの推進で、基本施策(1)地域福祉活動への意識の啓発と参加の促進というところです。

ここでは、市民に地域福祉活動への関心を持ってもらうための啓発、あるいは研修を実施していくことを掲げております。

主な項目、指標の欄ですが、小・中学校での総合学習の中で福祉に関するテーマを取り上げてもらっているほか、札幌市社会福祉協議会において、地域福祉やボランティア活動の必要性を理解してもらうことを目的として、学校、企業、地域等への出張講座を実施しております。各指標の実績につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成23年度と27年度を比較するように右側に掲示しております。

次に、基本施策(2)の地域住民の主体的参加の促進です。

ここでは、市民が自主性を持って興味関心のある分野の地域福祉活動に参加できる環境をつくるということを掲げております。主な項目、指標ですが、社会福祉協議会で各ボランティアに登録し、あわせて需給調整を行っており、また、元気で意欲的な高齢者に介護保険関連施設でボランティア活動に従事していただく介護サポートポイント事業を平成25年10月から新たに開始しております。

次に、基本目標2の地域における支え合いネットワークの推進です。

(1)の地域での支え合い活動の活性化です。

ここでは、札幌市内89地区に設置され、見守りなどの地域福祉活動を展開している地区福祉のまち推進センターの活動の充実、活性化や、その他の各種地域福祉活動への支援を掲げております。

主な項目、指標ですが、福祉のまち推進センターの活動者であります福祉推進員や支援している世帯の数を増やすこと、民生委員による訪問・相談活動などについて掲載しております。

次に、基本施策(2)のさまざまな地域資源をつなぐネットワークの推進です。

ここでは、福祉のまち推進センター、その他地域福祉にかかわる団体がネットワークをつくることを掲げております。

主な項目、指標ですが、札幌市では、平成23年度から個人宅を訪問する事業者と地域の見守りに関する協定を締結し、事業活動の一貫として高齢者や障がい世帯への見守りにご協力いただいておりますが、こうした事業者と地区福祉のまち推進センター等の活動者とのネットワーク化を図る地域見守りネットワーク推進会議を平成26年度から開催しております。

続いて、資料の裏面に移ります。

計画目標Ⅱとありまして、地域で「もれなく、きれめなく、すきまなく」福祉サービスが利用できる仕組みづくりです。

基本目標1として、身近な地域で福祉・保健・医療の相談ができる体制の確立ですが、基本施策(1)として、福祉・保健・医療に関する情報の集約と活用というところです。

主な項目、指標ですが、介護の分野になりますけれども、地域包括支援センターを中心として各種情報の収集や総合相談を実施しているほか、区役所の保健福祉部に相談担当の係長や案内員を配置しているということを掲載しております。

基本施策(2)の福祉・保健・医療に関する相談機能体制の充実というところです。

こちらでは、主な項目、指標として、区の保健師が出向いて訪問指導をしたり相談を受けたりということや、札幌市社会福祉協議会で実施している認知症高齢者あるいは精神・知的障がいの方の地域生活を支援する各種相談支援事業をやっておりますけれども、平成25年度から新たに成年後見制度に関する相談窓口を設置しているということを掲載しております。

次に、基本目標2の地域で必要な福祉サービスが受けられる体制の確立です。

基本施策(1)は、福祉ニーズを適切に把握できる体制の整備というところです。

ここでは、見守り安否確認の活動を強化し、各ニーズに対応した適切な関係機関につなぐ仕組みをつくるということを掲げております。

主な項目、指標ですが、民生委員によるひとり暮らしの高齢者等の巡回相談事業や、各地区福まちによる世帯訪問の数等を掲載しております。

基本施策(2)は、多様な福祉課題に対応するためのサービス提供体制の推進です。

ここでは、福祉サービス提供におけるNPO法人等との協働やサービスに関する情報公開、判断能力が低下した方への支援などを掲げております。

主な項目、指標ですが、札幌市からNPO法人等の市民活動団体への事業委託の実績や市社協に委託して市民後見推進事業を開始し、市民後見人を養成した実績等について掲載しております。

次のページをご覧ください。

計画目標Ⅲの地域で安全・安心に生活できる環境の整備というところです。

基本目標1の地域で安心して暮らせる環境の整備で、基本施策(1)として、安全・安心な地域生活のための環境の充実を掲げております。

ここでは、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進、高齢者等への除雪の支援で

ある福祉除雪の推進を掲げております。

主な項目、指標ですが、札幌市のバリアフリー施策を推進するための附属機関である福祉のまちづくり推進会議の開催、福祉除雪の実績について掲載しております。

基本施策（２）の災害時に備えた体制の整備です。

ここでは、災害時の高齢者、障がい者等の避難支援やボランティアの受け入れ体制、避難所のあり方の検討などを掲げております。

主な項目、指標ですが、避難行動要支援者名簿の提供ということで、東日本大震災を契機として、平成２５年に災害対策基本法が改正され、災害時の避難に特に支援を要する方の名簿を作成することが市町村に義務づけられることになりまして、札幌市では、昨年１２月から要配慮者の個別支援計画の作成を目指す町内会などに名簿の提供を実施しております。また、災害発生時にボランティアの需給調整をします災害ボランティアセンターを実際に運営することになる市社会福祉協議会におきまして、災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルを改訂したことなどを掲載しております。

基本目標２の地域福祉活動を活発にするための体制の推進です。

基本施策（１）の地域福祉に関する情報の共有化です。

ここでは、地域の社会資源の情報の共有化、個人情報取り扱いなどについて掲げております。

主な項目、指標ですが、地区福祉のまち推進センターにおきます福祉マップの作成の取り組み、個人情報の取り扱い研修の実施などについて掲載しております。

基本施策（２）の福祉に携わる人材の発掘・育成です。

主な項目、指標ですが、ボランティア活動センターにおける研修等の実施や施設職員向けの研修の実施等を掲載しております。

そのほかにも、計画に関連する事業は各種ございまして、参考資料の中に関連事業一覧がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの資料の説明は以上です。

○林会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様方から質問をお受けしたいと思うのですが、次第の５に地域福祉全般にかかわる意見交換がございますので、ご意見に関しては全員からここでいただきたいと思っております。そこで、この場では、今いただいた説明の内容に限定して質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○荒木委員 資料３の計画目標Ⅰの基本目標２の見守り事業についてです。

締結する事業者が１社から７社に増えております。これは、業種だけでも結構ですが、どういう事業者と協定を締結し、見守りを行っているか、お教えいただければと思います。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） 事業者名を申し上げます。

生活協同組合コープさっぽろ、株式会社エンパイアー、札幌ヤクルト販売、道新会札幌八日会という北海道新聞の販売店です。明治安田生命札幌支社、セブン-イレブンジャパ

ンです。また、先日、佐川急便とも協定を結びました。

○林会長 ほかにご質問等はございませんか。

○篠原副会長 2点お願いいたします。

計画目標Ⅱの基本目標2の(2)の多様な福祉課題に対応するためのサービス提供体制の推進で、市民活動団体への事業委託の件数と金額が出ております。これは、平成23年度と27年度を比べると、1件当たり84万円の増になっておりますが、こういった多くの事業を市民団体に委託できるようになった要因を伺います。

また、計画目標Ⅲの基本目標1の災害時に備えた体制整備で、札幌市における避難行動要支援者名簿の情報提供団体数が10団体とあるのですが、これは区によって大きな差がありますでしょうか。

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) まず、市民団体への事業委託について、件数と金額が伸びており、1件当たりの金額も増えているということについては、市民団体の活動が活発になったり定着していたりすることがあるかと思っております。毎年、少しずつ件数が伸びて、NPO法人がごく普通に仕事を受けるということが社会に定着してきているのかと思っております。

また、名簿提供についてです。

実際に名簿提供を受けている団体は、単位町内会、連合町内会、福祉のまち推進センター、ところによっては、最近、マンションの管理組合もございます。区については、手元に詳細はありませんけれども、一部の区では申請がないところもありますので、現時点ではある程度のばらつきがあると考えております。

○林会長 そのほかにごございませんか。

今回が初めてですので、聞きなれない言葉などについても遠慮なく聞いていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○堀内委員 基本目標1の(1)にありますように、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めるとともに、バリアフリー化を推進するということです。これを見ますと、都市計画のような文字が並んでいるのですが、具体的にはどのようなことを指しているのか、教えていただければと思います。

○事務局(川端地域福祉推進担当課長) 言葉としてはバリアフリーとユニバーサルデザインとあり、ユニバーサルデザインとは誰でも使えるという視点で、バリアフリーのほう若干古くからある概念で、段差をなくし、障がいのある方でも利用できるようにということです。

ここに書いてあることは現計画の中身ですが、実際には福祉のまちづくり推進会議で、各施設を見て、バリアフリーの実施状況を点検するということをしております。

○林会長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林会長 なければ、次に進みまして、最後の意見交換のところでは気がついた点があれば

出していただきたいと思ひます。

次に、地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局（井上福祉活動推進担当係長） 事務局より、地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施について報告いたします。

資料4の地域の福祉活動に関する市民意識調査の実施についてをご説明いたしますので、そちらをご覧ください。

なお、実際に使用した調査票は別にお渡しした黄色い用紙のものでして、こちらは後ほどご覧いただければと思ひます。

地域の福祉活動に関する市民意識調査ですが、計画見直しの基礎資料とするために実施したものです。ことし9月に16歳以上の市民3,000人に対しまして、地域活動への参加状況、近隣との交流状況、参加可能な地域福祉活動の種類、各地区で住民主体の地域福祉活動を展開している地区福祉のまち推進センターの認知度、また、その活動への参加状況といった内容を調査項目としました。

これらの調査項目につきましては、前回の計画見直しのときのアンケート調査項目を基本としたほか、札幌市において地域福祉活動の推進を目的に各種事業を展開している札幌市社会福祉協議会からご意見をいただきながら決定いたしました。

調査は、9月29日から10月20日まで実施し、有効回収見込み数は1,160通、率にして38.8%となっております。

この調査の結果を取りまとめた報告書を12月に発行する予定でございます。発行後は、委員の皆様にお送りすることを予定しております。

私からの説明は以上です。

○林会長 今の市民意識調査の説明について、委員の皆様からご質問等はありませんか。

黄色いほうが実際の調査票です。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○林会長 それでは、次に進みます。

策定体制・スケジュール、新計画策定の着眼点について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（川端地域福祉推進担当課長） 事務局より、次期計画の策定体制とスケジュール、策定の着眼点についてご説明します。

まず、計画の策定体制とスケジュールについて説明いたしますので、資料5の札幌市地域福祉社会計画策定体制と書かれたものをご覧ください。

資料上部に策定体制のイメージ図を掲載しております。

本日開催しております計画の審議会が表題のすぐ下でございます。先ほどお話がありましたとおり、当審議会は札幌市長からの諮問を受けて次期計画についてご審議いただくこととなります。

左側に「市民」と縦書きされておりますが、計画策定に際しては、地域福祉活動をされている関係者との意見交換会や地域福祉を考えるシンポジウムなどを開催し、計画に市民意見を反映してまいりたいと考えております。

続きまして、ページの下スケジュールについてです。

左から2列目に当審議会の欄がございます。11月、本日が第1回目の審議会となりますが、来年10月までにおおむね2カ月から3カ月に一度、今年度は2回、来年度は3回の計5回の審議会を開催し、計画案を審議してまいりたいと考えております。その後、市長・副市長会議等の市役所内の会議を行いまして、パブリックコメントなどを経て、平成30年2月には最終的な計画を策定する予定です。

続きまして、事務局で考えている新計画策定の着眼点についてご説明いたします。

資料6の地域福祉社会計画改定の基本方針をご覧ください。

ページ左側に地域福祉を取り巻く現状と課題、右側に改定における着眼点を記載しております。

まず、地域福祉を取り巻く現状と課題についてですが、ご承知のとおり、我が国は超高齢・人口減少社会を迎えております。札幌市においては、平成27年の国勢調査において、65歳以上の高齢者が24.9%と、前回の平成22年の調査よりも4.4ポイント上昇したとの結果が出ております。

また、地域福祉を取り巻く各種法制度にも改正がありまして、各自治体も多種多様な地域課題への対策を講じることが求められているところです。

続いて、福祉課題の多様化・複雑化についてですが、人口構造の変化、働き方の変化、地域・家族間のつながりの希薄化等によりまして、地域における福祉課題が多様化、複雑化しております。世帯単位で複数の課題を抱えるような世帯、既存制度が対象としない生活課題を有する世帯、こうした世帯への対応が課題となっております。

次に、新計画の着眼点についてご説明します。

ただいま申し上げた地域福祉を取り巻く現状や課題、厚生労働省における検討会などで検討されている内容などを踏まえ、四つの着眼点を記載しております。

1点目は、小地域における見守り活動の推進です。

地域にはさまざまな福祉課題が埋もれていると考えられますが、それが早期に発見されるよう、単位町内会など小地域での見守り活動を充実、拡大していく必要があると考えております。

2点目は、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりです。

見守り活動などにより把握された福祉課題については、地域で解決できるものについては地域での解決に努めていただく、また、地域で解決が難しい問題については速やかに専門機関につないでいただく、そうした役割を果たすことができるよう、福祉のまち推進センターなどの地域組織の機能強化を図っていく必要があると考えております。

3点目は、地域福祉活動への参加の促進です。

超高齢社会の進展を見据えまして、高齢者を一律に支援される側にある者とみなすのではなく、地域貢献に関心のある元気な高齢者には積極的に地域福祉活動に参加していただく仕組みづくりが必要ではないかと考えております。

4点目は、複合的な問題や制度の狭間にある問題を抱える世帯への支援体制の構築です。

複数分野の課題を抱える世帯、既存制度の対象とならない課題を的確に把握し、解決に向けて総合的に対応できる支援体制を検討していくことが必要であると考えております。

現在の計画を基本とし、これらの着眼点を盛り込む形で次期計画についてご審議いただければと考えております。

私からの説明は以上です。

○林会長 どうもありがとうございました。

策定体制と今後のスケジュール、計画の着眼点の三つにわたってご説明をいただきました。

このことについて、少し時間をとって審議したいと思います。

きょうは、第1回目ですので、全体的な方向性を踏まえ、各委員一人一人に地域福祉にどのようなイメージを持っているのか、あるいは、計画づくりの際にどういうところにポイントがあったらよいのか、着眼点についてなど、さまざまな意見を出していただき、論点整理をして、次につながるようにしたいと思います。

全員からご意見を求めますので、先ほど質問できなかったこともあわせてでも構いませんので、意見を出していただければと思います。

突然に言いましたので、準備ができていないかもしれませんが、紙谷委員からお願いしたいと思います。

ふだんの活動の中で日ごろ感じていることでも構いません。ここではいろいろな論点を出して次回につなげるような場にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○紙谷委員 私は、民生委員をやっております、毎月、ひとり暮らしの方のお宅を訪問しているのですが、先ほどのお話の中にありましたように、高齢化が非常に進んでおり、その中でもひとり暮らしの世帯がどんどん増えております。訪問の中で感じるのは、認知症を疑うような方が増えているということで、こちらも非常に戸惑っております。予備軍の方が非常に多く、先ほどお話をしていたら、あら、全然違うことをお話ししたり、急に攻撃的になったり、我々もどう対応したらいいかなど、私にもほかの民生委員から相談があります。あるところでは、話をしていくうちに、こういうものがなくなって、あなたがとったのでしょという話をされたりすることもありますので、そういうお宅にはひとりで訪問せず、ほかの民生委員など、複数で回ることを守りましようと言っております。

私もそうですが、これからだんだん年をとってくと、どうにもならない感じがありますが、とにかく皆さんで対応するようにしております。

また、今、言葉遣いが非常に深刻な問題です。そういう方には一言一言が強く感じられることがあり、誤解を招くこともございます。そんなことから、こういう計画の中でも高

齢者の方が安心して生活できるようなまちづくりをしていただけたらと考えております。

○林会長 どうもありがとうございました。

それでは、栗山委員、お願いいたします。

○栗山委員 私は、福まちの関係者ですが、日ごろから、福祉だけではなく、地域の方たちといろいろな会合を持っているときに、町内会の組織が強化されていかないと、いろいろな事業が地域でうまくかみ合っていないと思っております。

私は、福まちとしての立場ですけれども、地域では防犯、防災、地域の見守りがまちづくりの基本ではないかと日ごろから考えております。というのは、役所には市民部や保健福祉部などがありますけれども、縦割りではなく、総合的な支援が必要になってくると思います。いろいろな研修でも別々にやっているとなかなかかみ合いません。ですから、総合的な観点から行事を設定していただけるとありがたいと思っております。

これからは、厚生労働省の関係ですが、介護保険制度の改正に伴う生活支援事業が地域におりてくるわけです。札幌市は政令指定都市ですから来年度からのようですが、これも地域の町内会が主体になって受けとめてくれないと、なかなか進まないという問題があるかと考えております。

○林会長 どうもありがとうございました。

それでは、宮川（学）委員、お願いいたします。

○宮川（学）委員 社会福祉協議会の宮川です。

社会福祉協議会ではどんなことをやっているのかですが、皆さんもご存じのとおり、後ろについてある詳細な事業項目を見たら、市と一緒にになってさまざまな事業をやっていることがわかるかと思えます。

この計画策定に当たっても、そういう趣旨で継続されていくとともに、社協自体も、市の地域福祉社会計画の6年間と同じようなスケジュールで、さっぼろ市民福祉活動計画をこれからつくる予定です。そういう意味で、この計画の改定における着眼点を見させていただきましたが、認識としては同じだと思いました。

私が気に入っているというか、記憶に残っているのは、以前の計画の概要がありますが、最後にネットワーク図がございます。これが目指す姿ということで、引き続き、理念としては同じようなものを目指し、最初に川端課長から説明されましたが、国の介護保険制度改正、障がい者、子育て支援など、新しいさまざまな状況をこれにどう加えていくかということが今回の計画づくりかと思っております。

社協としても、そういう意味では意識を一緒にしてやっていきたいと思っております。できれば、社協の計画の中で独自に、あるいは、市と一緒にこうしていきたいというものをご提案させていただく機会があれば、また詳しくご説明したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○林会長 ありがとうございます。

それでは、篠原副会長、お願いいたします。

○篠原副会長 私からは、札幌市内でもいろいろと仕事をさせていただいておりますが、福まち、それから連町は特にそうですけれども、既存組織の機能低下というか、仕事がいちいちあり過ぎて、定着化まで事業推進ができないというお悩みを抱えられていたり、役員の高齢化という問題もある中、いま一度、既存組織の機能強化や、そういった組織を横につなぐネットワーク体制の充実が札幌市の中でも急務になってきていると感じております。

私自身、町内会の役員をやらせていただいておりますが、単位町内会、連合町内会の位置づけがなかなか見えず、一方で、連合町内会の価値がなかなか見出せない状況になっているというお話もよく聞きます。そういったところで地域福祉を構成する地域組織の基盤をしっかりと見直す必要があると感じております。

また、今、若い世代、我々のような世代では、アナログ的な視点での福祉の推進というより、デジタル機器などを使ったこれからの地域福祉づくりの展開も視野に入れながらやっていく必要があると思っております。特に、都市部では、例えば民生委員の訪問活動にデジタル機器を使っている事例もありますし、先般の熊本地震や広島のとちぎ災害など、都市型災害の現場でもそういった機器を使いながら見守り活動を行っているのが都市部での先進事例かと思っております。

一方では、札幌市の地域福祉を推進するための財源がどのくらいあるかはよくわかりませんが、本来、地域福祉を推進していくため、共同募金や寄附金など、寄附文化をどこかで築いていくことで、高齢社会になっていくときの潤沢な財源にもなり得ると思っております。

○小林委員 老人クラブ連合会の小林です。

先ほどの栗山委員のお話にございましたように、地域での支え合いが非常に大事だと思っておりますし、私どもも老人クラブの基本理念が健康、友愛、奉仕で、まさしく地域福祉計画に合致しております。

特に、安全・安心ということと言いますと、私どもは見守り活動に取り組んでおります。最近話題になっております特殊詐欺、高齢者に対する詐欺ですが、全国の老人クラブ連合会と一緒に地域での見守りサポーターを養成しております。

今、札幌市の消費者センターとも連携しまして、消費者センターではことしから消費生活サポーターという制度を設けておりますので、それとコラボしながら消費生活見守りサポーター養成講座を先週月曜日に実施しております。50人ほどですけれども、これからいろいろと広げていくことを考えておりますし、全国の老人クラブ連合会の指導のもと、新地域支援事業にも取り組んでおりまして、全国で老人クラブの活動の中で事例集をつくり、取り組むということで、この前、協議体に参加させていただき、これから地域での見守りを主体にした活動をしていかなければならないと思っております。

○林会長 どうもありがとうございます。

それでは、牧野委員、お願いいたします。

○牧野委員 障がいのある者のまちづくり提言サポーターの牧野です。

我々は、障がいのある者たちでいろいろな活動をしているのですが、その中で聞かれる声で特に最近多いのは、熊本県で震災がありました、その前に東北で震災がありましたけれども、今回の熊本のときに福祉避難所があったのですけれども、実際にはうまく機能していなかったということ、また、発達障がいや精神障がいがある人が、周りの人に迷惑をかけるのではないかとということがあり、避難所をうまく使うことができなかったという声を聞いて、札幌で震災が起きたときには一体どうなるのかという不安の声が出てきております。自分たちも、災害が起きたときにどうすべきかをもっと勉強したい、知る場所が欲しいという声がたくさん出ています。私たちも自分たちの身を守るための知識を身につけなければいけないと考えております。

先ほど、町内会との連携、町内会との情報交換について出ておりましたけれども、障がいのある人たち、数名ですけれども、町内会に入っているのかと聞きましたら、入っていないという人が結構いるのです。なぜ入らないのかを聞くと、町内会は余り関係ないという意識を持っている人がおまして、ごみステーションは使っていないのか、街灯がある道を通っていないのかと聞くと、ごみステーションの維持費が町内会費から出ていることを知らないという人も中にはいるわけです。

ですから、自分たちのことを何かあったときに支援してもらいたいだけでなく、自分たちの身を守るため、支援が必要な者がいるという情報を発信する必要があると考えております。

また、きのうのニュースでも、熊本の仮設住宅のことが取り上げられておりました。まだ6棟しかないということで、実際に障がいのある人たちが普通の仮設住宅を使えなかったという事例も聞きます。札幌では、そういうものをつくるようなことが起きた場合に、ユニバーサルデザインで誰もが使えるような設備をつくってもらいたいと思います。

また、札幌では、いろいろな施設においてもバリアフリーがすごく進んできていると思うのですが、使う人たちのモラルやマナーの問題で本当に必要な人が使えない状況もまだまだたくさんあります。心のバリアフリーの推進など、障がいのある人のことを理解してもらって、偏見をなくすための機会をふやしていただきたいと思います。

○林会長 ありがとうございます。

それでは、高木委員、お願いいたします。

○高木委員 児童福祉に関することですが、何を話したらいいかはまとまらないかもしれませんが、今、高齢化、少子化が進んでおり、私が所属している社会福祉法人の中に児童養護施設があります。児童養護施設とは、もともと地域で暮らしていた子どもたちが家庭の事情で親御さんから離れて生活している子どもたちを預かっている施設ですが、少子化にもかかわらず、定員がいっぱいです。市内に5施設ありまして、それプラス、乳児院というゼロ歳から2歳までの、同じような家庭に事情のあるところの乳幼児をお預かりする施設がありますけれども、ショートステイもあるのですが、そういった利用も頻繁にある

状況です。

子育て支援に関することは高齢者に比べると少ないのかもしれませんが、計画の中でも少し触れていただけるとありがたいと思います。

また、今、私が所属しているところは子育てや子育ての相談を受けているところですが、道内の地方都市からDVか何かで逃げてきて、どこに相談したらいいかわからないという声を聞くこともあります。子どもの相談ばかりではなく、学校や医療など、いろいろなことと関連するのだと思うのですが、私は入所児童から見てしまうのですが、その子たちも地域に帰ることを考えますと、地域福祉社会計画の中で少し取り上げていただけたら幸いです。

○林会長 ありがとうございます。

それでは、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 札幌市医師会で地域福祉部長をしております荒木です。

大ざっぱとといいますか、総論的なお話になってしまうかもしれませんが、今回の地域福祉社会計画の始期が平成30年度になるということで、我々札幌市医師会として頭に置かなければいけないと思っているのは、介護保険要支援1・2の事業が市町村が主体となって実施する地域支援事業、札幌市では新総合事業と呼んでいますが、それに完全移行する年と合います。今までは国が主体に報酬点数を決めていたものが札幌市主体の運営になるということで、質が落ちることはあってはならないですが、何らかの変化が起こってくると予想しております。

また、今、地域包括ケアシステムが着実に進められておりまして、具体的にどうということかといいますと、今までは、ケアは住居にあることが多く、私は病院の院長ですが、病院の中でいろいろな世話をしたり、介護保険施設にもケアがついておりますが、これからは、高齢者は基本的には在宅で、ケアはコミュニティーにつくという考え方で動いていくわけですね。ですから、自宅からケアの場所に移動するなりしてケアを受けなければならないというふうにシフトしていくと思います。

その中で、高齢者人口が平成37年度で3割近くになるとのご説明がございましたけれども、数が増えてきます。地域包括ケアの中では、プロが提供する介護、医療は非常に限られたものになり、そのほかの部分に関しては住民主体によるもの、または、ボランティア等が中心になって行う、いわゆる互助が中心になりなさいと言っているのです。例えば、移動の場合、北海道では冬は雪があり、アルツハイマーの方は迷いますので、そうしたことも考えながら介護保険が地域に移行すること、また地域包括ケアが進行することで支えなければならない部分が変わってきますが、その穴埋めをしていくのが地域福祉社会計画になるのかなという認識がございます。

今、医療、介護を受けている患者、また、我々のような医療や介護を提供しているものが、継続して安心してサービスが受けられる下地をこの計画を考える上で常に念頭に置かなければならないと考えております。

雑駁な話になりましたが、以上です。

○林会長 ありがとうございます。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 荒川委員から地域包括ケアのお話がありましたので、私からは、地域福祉社会計画というふうに「社会」という文言が入っていることについて申し述べます。

概要版の4ページに、保健福祉分野の他の個別計画との関係について書かれております。これは、わかるようなわからないような感じですが、地域福祉計画ではなくて地域福祉社会計画であるというところにこの計画の持っている意味が非常にあるのだと思っております。

と申しますのは、先ほど宮川（学）委員からありましたネットワーク図に絡むのですけれども、支援を必要とする市民に対してどういうネットワークをつくるのかという体系をきちんと整えていくことに主眼があると思っております。

ただ、これまでの議論とこれからの議論でちょっと違ってくるのは、支援を必要とする市民は、ある意味では支援を必要とする市民かもしれませんが、逆に、支援を期待できる市民であるという意味では、市民の多様性が出てくるのではないかと思います。

3割を超える65歳以上人口、75歳以上の半分は認知症になると言われています。現在の介護保険計画の中では65歳以上の2割が介護保険認定を受けているだけで、8割は元気であるとも言われております。しかし、そのうちの2割は、要支援1・2の人は、介護を必要とするだけではなく、介護を提供するというか、自分のできることを地域の中でやってもらう立場にもなり得るのではないかとということが予想されます。

ですから、これからつくろうとする計画の中には、今までとは違い、何かをしてあげる、何かをしてもらうよりも、一番最初に出てきました自助、互助で、地域で力を発揮できる地域社会をつくれるというところに力点を置くべきではないかと考えております。

○林会長 ありがとうございます。

○宮川（亮）委員 介護支援専門員連絡協議会の宮川と申します。

私が気にかかったことが3点ほどありましたので、お話ししたいと思います。

まず、先ほどから出ているように、高齢社会ということで、これから冬に向けて、徘徊をされてしまうと、どうしても命にかかわることになります。札幌市では、徘徊についてのSOSネットワークも整備されておりますけれども、先日、徘徊ネットワークの模擬訓練をしている区の報告を聞いていたのですが、徘徊をしている方が、その区だけにとどまらず、隣の区に行ってしまうということが報告の中でありました。区にとどまらず、そういう方を見つけたときにどこに連絡すればいいのかを理解されている市民が少ないのが実情です。先ほど地域での自助、互助というのがありました。区を飛び越えて見ていかなければならないことも出てくると思いますので、そこを今回の地域福祉社会計画を作成する上で考えていただきたいと思っております。

また、徘徊の模擬訓練をやっている区が少ないので、徘徊している方を見つけたときに

どうすればいいのかという訓練を全区でできれば、そういう方々をいち早く発見することができると思います。ですから、そういう訓練をしている区を見本にし、ほかの区でも実施できれば、ネットワークとして確立するのではないかと思います。

また、先ほど出ていた地震、災害等があったときの要支援者の対策です。障がいの方が仮設住宅に入れないということもありましたが、今から3年ぐらい前に防災に関する札幌市の会議があって、僕も参加しましたが、なかなか確立されていないという印象でした。まだあまり名簿が出されていないことを見ると、これからもっと強化しなくてはならないと感じました。

それから、これは平成30年度からの計画ですけれども、先ほどの財源のことについてです。今回の審議会で話し合われたことが札幌市の予算にどういうふうに反映されていくのかを知りたいと思っています。審議会の中で皆さんのお話を聞くとともに、ケアマネ連携として何ができるのかということを、会員の皆さんにこの話を報告させていただき、確認したいと思っております。

よろしくをお願いします。

○林会長 どうもありがとうございます。

それでは、北澤委員、お願いいたします。

○北澤委員 札幌弁護士会、弁護士の北澤です。

私は、実際の現場で高齢者や障がい者の方とかかわらせていただくことが多いのですが、高齢者や障がい者の方をサポートしてくれる方のご協力やお力添えがあると思っております。その中で、支える側の方が抱え込んでしまったり、その人だけで対処できないときのフォローが必要ではないかと思っております。

例えば、障がい者を支援する事業所として相談支援事業所があります。その相談員の方と障がい者とかかわっていく中での問題点や困ったことを弁護士がモデル事業として相談を受けております。困ったときに相談員の中で解決できればいいのですけれども、法律的な問題がかかわってきたり、場合によって早期解決で大きな事件を回避できることもありますので、今、そういった場を設けております。それ以外に、民生委員や町内会など、支援する人たちのフォロー体制を考えてもいいと思っております。

また、課題のところで福祉課題の多様化、複雑化ということがあります。それはケース・バイ・ケースでそれぞれ違うと思いますが、それに対応するため、ひとりで暮らしている方が認知症になってしまった場合、成年後見制度も身内の方が協力してくれないとなかなか進まない現状があります。そのため、市長申し立てという制度もありますので、そちらも促進されるとよりスピーディーなフォローができると思っております。

個別的なことも早期にサポートできるようになれば、悲しい事件が減るのではないかと思います。一つの計画を立てても悲しい事件が一つでもありますと、社会全体が一気に暗くなることがありますので、そういったことがないように配慮していただければと思います。

○林会長 どうもありがとうございました。

それでは、堀内委員、お願いいたします。

○堀内委員 私は、市民委員ですから、場違いなことを言うかもしれませんが、ご指摘をいただければと思います。

先ほど、改定における着眼点について説明がありましたが、私なりに考えていることを申し上げます。

見守り活動の推進においては、単位町内会だけでは限界があると思うのです。いろいろな団体の力も必要かと思えます、けさ、テレビを見ていましたら、有償でそういう世帯を回ってやっているのを見ました。ですから、今後は予算の面からいっても有償を考えなければならぬと思います。そのためにも、最近、ソーシャルビジネスということで、社会福祉に関する事業をビジネス化して推進していく動きがあるようで、札幌市の経済局でやっているようですが、そういったことも今後は必要になると思いました。

また、私もいよいよシニア世代に入って、いろいろと関心事がたくさんあるのですけれども、まちづくり戦略ビジョンでは、シニア世代のまちづくり参加をうたっているようです。先ほども出ましたように、介護でも元気な方がお世話することも必要ではないかと考えております。その場合も、全てボランティアというのはなかなか厳しい面があると思えます。有償ボランティアにしないと、その方に無償でお願いするのはどうかと思えます。今、年金関係でシニア世代は大変厳しくなるようですから、そういうことが必要ではないかと考えます。

それから、今回の着眼点には出ていなかったのですけれども、前回、安心できる地域での環境整備というものがあつたと思えます。この点は必要ではないかと思えます。やはり、高齢化社会、あるいは、障がいのある方がいて、先ほどもお聞きしたのですけれども、ユニバーサルデザインということで、避難所などもそういう方たちの目線で作れば、いろいろな問題が減るのではないかと思うのです。健常者の目線で、言い方は悪いかもかもしれませんが、デスクワークの範囲で考えて設置するのと、いろいろな方の目線で設置したものでは、違ってくるのではないかと思うのです。また、男性、女性、子どもから高齢者までの意見を聞いて、日ごろからそうした意見交換をしていけば、高齢社会になっても、また災害が起きた場合にも、もう少しスムーズにいくのではないかと思えます。できてから、あそこが悪い、ここが悪い、大変だとならないためにも、ユニバーサルデザインを日ごろから考えていただければありがたいと思えます。

以上、市民としての意見、要望です。

○林会長 どうもありがとうございました。

それでは、山中委員、お願いいたします。

○山中委員 山中です。よろしく申し上げます。

私も市民、一母親として発言させていただけたらと思えます。六人の子どもを子育て中ですが、近所のお母さんたちと子育てサークルを立ち上げまして、現在社協のふれあいい

きいきサロン事業として助成金をいただきながら活動しています。

私が日ごろから思う地域福祉づくりとは、特定の弱い方といわれる方々にそれぞれの仕組みを作るのではなく、誰にとっても住みよい社会づくり、まちづくりかと思うのです。皆さんもおっしゃっていたように、町内会また民生委員の高齢化や、子どもが生まれても家庭で育てていくことが難しく、施設のお世話にならなければならないなど多様な問題があります。

私の住んでいる地域は小さな地域ではありますが、子どもからお年寄りまで顔見知りで日ごろから挨拶が飛び交うようなまちです。

個人的な話になりますが、下の子どもを連れて雪の中、バスを待っていました。そうすると、白杖をついたおじいさんも待っていました。私が挨拶をしましたら、「きょうはどこまで行くんだい」とおっしゃるのですね。「区役所まで行ってくる」と言ったら、「そうか、同じ方向だな。今、バスが行ったばかりだ」と白杖をついたおじいさんが言うのです。目が見えておりません。奥様がいらっしゃるのですが、いつも一緒ではなく、家にいらっしゃるのです。私は住まいはわかりませんし、おじいさんも、声でやりとりをすることで、また小さな子を持ったお母さんから声をかけられたということでお話をされます。

私は、恥ずかしながら方向音痴でして、どういった道順で行けばいいのかわからなくなることがあるのです。そのときも、そのおじいさんに助けられまして、どこどこでおいたら一番近いよと教わることがあるのです。そのときに、その方は、「お互いさまだから」と言うのです。わかる人がわからない人に教えてあげればいい、できる人ができない方にしてあげればいい、それをお互いにやればいいではないか、そんな恥ずかしいことではないとおっしゃってくださったのです。私は、すごく温かい気持ちになり、目からうるこでした。

やはり、社会にはいろいろな立場の方がいらっしゃるのですが、地域福祉社会計画づくりをしていくのであれば、それぞれの立場における仕組みづくりではなく、同じ地域に住む人々が「お互いさま」と優しさを持って感じ合える社会づくりができればすてきだなと思っております。

今、私どものサークルでは単に親子で楽しもうというだけではなく、ご近所との交流も大切にしています。高齢者グループホーム・デイサービスや児童デイサービスがありまして、よく交流訪問させていただいております。七夕やクリスマス等の行事で訪問するのですが、核家族化が進む中、子どもたちにとってもお年寄りとおふれあえることが有難く、手を握ったり、抱っこしてもらえたり、子どもたちと作ったプレゼントをお渡しするなど、入居されている方々からもとても喜んでいただいているとのお話も伺っています。

人が生きていく中でどれだけのことができるかといったら、微々たるものだと思います。でも、多くの方々が、あの人のいいところはこういうところだよ、あの人はこういうこともできるという情報共有が日常の中で常日ごろできていれば、いざというときにすごく大きな力になると感じております。

ですから、難しいことは言えませんが、小地域でもこういった活動、取り組みをしています。助成金をいただいておりますが、お金だけではなく、人と人がつながっていく、子育てが地域を育てていく、地域住民が育てていくことが理想であり、それが地域福祉全体の底上げになればいいと思います。小さな活動ですが、続けていきたいと思っています。こういうことも計画に盛り込んでいけるよう、微力ですが、私も意見していけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○林会長 ありがとうございます。

皆様から一通りご意見をいただきましたが、最後に私からです。

思いつきですが、ふだんから思っているのは、高齢者、障がい、子ども、介護と言うのですが、先ほど言われていたように、子どもの中に若者が入ってしまうのです。今、私の勤める大学を見ますと、若い人たちが非正規雇用などで苦勞しているわけです。その人たちにサポートがあるかという、障がい者は相談支援事業所があり、高齢者は地域包括支援センターがあり、若者は若者サポートセンターがあるのですが、みんな縦割りになっていて、若い人たちが苦勞しているのです。ですから、逆に、子どもと言わないで、子ども・若者として計画でも意識して入れていただくといいと思います。地域の人も、若い人たちは元気で体が丈夫で何も困っていないように思っているかもしれませんが、実は今、かなり疲弊してきているのです。ここも何とかしなければならないと思っています。

もう一つは、福まちは89の地区でやっています、地方自治と言われていたのですが、最近ではコミュニティ自治という考え方で、もっと小さな単位で助け合うということですね。先ほど互助と言いましたが、自分たちで自分のまちを何とかしようというのをどういうエリアで困ったらいいいのか、単位町内会なのか、89なのか100なのか、そういうエリアを考える必要があると思うのです。

先ほど荒木委員がおっしゃいましたが、生活支援事業になってくると、地域の中でどうするかとなってくると思いますので、そこで新しいイメージをつくれなにかと思っています。

先ほど、図がわかりにくいということがありましたが、私が学生に教えているイメージで言うと、地域福祉計画が一番下で、その上に介護保険事業計画、老人福祉計画、障がい福祉計画があるというふうに、各計画はみんな地域生活を前提にして組み立てられているのです。その根っこの地域をつくるのが地域福祉計画ですという教え方をしています。地域福祉計画に含まれるというイメージではちょっと見えにくいので、全部を支えている根底が地域だから、その地域を何とかしようねという意味での地域福祉計画だという教え方をしています。それが正しいかはわかりませんが、そのほうがわかりやすいと思っています。

自分でできることはしながらも、お互いさまで助け合うということです。僕もかなりの年になりましたけれども、僕が子どものころはおすそ分けがたくさんありました。今、それを学生に言ってもわからないわけです。それをどうするかです。互助と言ってもぴん

とこないですけれども、お互いさまという言葉ならわかるのです。ですから、他の計画ともリンクさせていくといいかと思えます。

また、どうしても高齢者が中心になるのですけれども、これからの社会を支える子どもや若者の視点もどこかに入れたいと思っております。そこが育たないと日本はだめになってしまうと感じます。先ほど高木委員が言ったように、児童養護施設が定員いっぱいということでしたが、地域でやれることはもっとあると考えています。

また、自分が65歳になって思うのは、元気な高齢期のイメージはつくれるのですけれども、要介護になったときにどういう暮らしのイメージかというものをみんな持っていないと思うのです。要介護になっても、地域住民としてこんなことができるのか、こんなことをしなければいけないねというものがないから、老後には2,000万円のお金が必要だと言うけれども、元気でパークゴルフをやるような時期しかイメージしていないのです。要介護になったときにも地域の中での豊かな暮らしをイメージできるかというのをつくらなければいけないと思えます。要介護になったら世話をされるというイメージしかない、老後はしんどいかと思えます。その辺も豊かなイメージをつくれたらいいなと思っております。

きょうは1回目なので、好き勝手なことを言わせてもらいました。

先ほどの着眼点については、皆さんで持ち帰って深めてもらいたいと思っております。

皆さんから一通りお聞きになりましたが、言い足りないことがあればお出しいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林会長 もしよろしければ、これで整理して、次回にとさせていただきます。

それでは、その他に入ります。

事務局から日程調整も含めて、ご説明をお願いいたします。

○事務局(井上福祉活動推進担当係長) 事務局より、第2回審議会の日程調整についてご説明いたします。

配付資料の一番最後に第2回札幌市地域福祉社会計画審議会開催日の調整についてと記載された用紙をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

次回審議会は、平成29年3月の第2週以降を予定しております。お手数をおかけしますが、用紙下部の日程表にご都合を記入していただき、12月2日金曜日までにお配りしている返信用封筒によりお送りいただきたいと思えます。

皆様から返信していただいた後、事務局で日程調整を行い、次回審議会の開催日時をご連絡させていただきます。何分、先の日程であり、都合の判明しない部分もあると思えますが、ご協力をよろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○林会長 次回は3月ということでしたが、日程調整をお願いいたします。

このほか、連絡事項はございませんか。

○事務局（井上福祉活動推進担当係長） ありません。

3. 閉 会

○林会長 それでは、2時間ほどの長時間になりましたけれども、第1回審議会を終わります。どうもありがとうございました。

○事務局（白岩総務部長） 皆様、長時間にわたり、貴重なご意見を賜り、まことにありがとうございました。

せっかくの機会なので、私から感想を申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど、堀内委員から有償による地域の支え合いという貴重なご意見、ご提言をいただきました。実は、けさのニュースで郵政の見守りサービスを見まして、これはいい取り組みだと思った次第です。しかし、ネックは、タブレットを活用してとのことだったので、高齢者なりを対象としますと、タブレットの操作の仕方についてご苦労があると思いました。

先ほどお話がありましたが、各民間会社との地域見守りということで、私どもも7社と協定を締結しておりますけれども、お互いにウイン・ウインの関係で各企業の営業活動という形で取り組んでいければと思っております。

有償に関しては、地域福祉を担う人たちは無償で、ボランティア的な要素でやってきたのですけれども、これから高齢化が進む中で、民生委員もそうですが、担い手の不足などの問題等がございますので、そういった方々に対してのサポートとして有償も着眼点としてはいいと感じました。

また、山中委員からは、地域福祉のすばらしい、まさに形だけにとらわれない、人と人との心の触れ合いというお話は非常に感銘を受けました。それが地域福祉のあるべき姿だと思いますし、私どももぜひそういった理想形をつくってまいりたいと思います。

それから、会長からご提言をいただきましたが、どうしても高齢者に偏ってしまうので、若者にも着眼したというお話がございました。先ほど災害の関係で牧野委員からもご指摘をいただきましたけれども、若者を活用することは非常に必要でございます。今、非正規雇用ということで疲弊している若者たちが増えておりますが、そういった人たちを災害時に何か活躍していただけないかということがあります。牧野委員から福祉避難場所のお話がありましたけれども、熊本地震でも福祉避難場所の活用については課題として残っております。私どもも福祉避難場所の団体などと、224カ所と協定を交わしておりますけれども、形だけではなく、有事の際には、人手の問題などが当然出てまいります。そういったとき、今、私どもでは医療系の大学などに、災害ボランティアとして学生を活用するような取り組みをお願いしているところです。そういった意味では、若者の方々を地域福祉に類するような形でご活用させていただければと思っております。

それから、これは違う部局になりますけれども、若者の非正規雇用から正規雇用へという取り組みをあわせて札幌市で行っておりますので、若者の活用につきましても含めるよ

うな取り組みを考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、宮川（学）委員からもお話をいただきましたけれども、私どもと社協がタッグを組んで、よりよい計画をつくってまいりたいと考えておりますので、これからも、何とぞ、協力のほどをよろしくお願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上